

国際標準戦略部会（第10回）

日時： 令和8年5月13日（水）14:00～16:00

場所： 内閣府知的財産戦略推進事務局 会議室 および オンライン開催

出席：

【委員】

現地参加：遠藤座長

オンライン参加：上山委員、齊藤委員、佐久間委員、立本委員、中川委員、永沼委員、羽生田委員、森川委員、吉高委員、渡部委員（敬称略、五十音順）

【事務局】

中原事務局長、清水参事官、谷貝企画官

議事次第

1. 開会

2. 議事

(1) これまでの取組報告

(2) 知的財産推進計画2026（案）（国際標準部分）と内閣府の取組予定

(3) 意見交換

3. 閉会

逐語録

○谷貝企画官 定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本部会の会議は原則として公開し、また、会議資料及び議事録は原則として会議開催後に公開することとしております。

今回、資料1及び資料2-2は非公開としておりますため、画面上は投影いたしませんことをあらかじめ御了承ください。そのため、委員の皆さんにおかれましては、お手元で資料をお開きいただければと思います。

傍聴者の方々におかれましては、カメラをオフにし、会議の様子のスクリンショットあるいは録音は御遠慮いただきますようお願いいたします。

本日は、委員12名中、波多野委員、小林委員のお二方が御欠席、また、森川委員、吉高委員が遅れて御参加とのことでございます。10名の委員に御参画いただいておりますので、誠にありがとうございます。

それでは、本部会では遠藤委員に座長をお願いしております。ここからの議事の進行は遠藤座長をお願いいたします。

遠藤座長、何とぞよろしくをお願いいたします。

○遠藤座長 皆さん、こんにちは。

ただいまから第10回「国際標準戦略部会」を開催させていただきたいと存じます。

本日は、御多忙の中、御参集いただきましたこと、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

初めに、まず事務局から、本日の会議資料の確認をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○谷貝企画官 本日資料でございますが、事務局で御用意させていただきました資料1「これまでの取組報告」、こちらは非公開資料となっております。

資料2-1「知的財産推進計画2026（案）（国際標準部分抜粋）」。

資料2-2「内閣府の取組予定」、こちらも非公開とさせていただきます。

資料3「欠席委員からのご意見」。

参考資料1「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム提言」。

参考資料2「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム総会（第2回）議事概要」。

参考資料3「第七期科学技術・イノベーション基本計画（国際標準部分抜粋）」。

参考資料4「日本型標準加速化モデルの進捗（経済産業省資料）」。

参考資料5「JIS規格の公共調達引用ガイドンス」となっております。

資料の説明につきましては、議事の進行に従いまして、先ほど申し上げた非公開以外のものについては投影をさせていただきます。

何とぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事に先立って、中原事務局長から御挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○中原事務局長 ありがとうございます。

先生方のいろいろな御尽力とインプットによりまして、国際標準戦略もこれまで以上に大きな進展を見せているところでございます。国際標準に係る官民ハイレベルフォーラムも立ち上がりまして、会議を2回開催させていただき、そしてまたその報告を取りまとめ、それも総論的な考え方と、それから各論で何を目指していくかというような取組といったこともさせていただいています。

そして今、高市内閣では、17分野で戦略投資、危機管理投資をやっているわけですが、そうした中でもこの標準の考え方をできる限り及ぼしていこうというような形で、政府全体として取り組んでいるところでございます。

知財推進計画2026も含めまして、これから本当にいよいよ実装のフェーズ、これまで以上の実装の強化ということが求められていくことになるかと思っております。私どもも、関係省庁はもとより、民間事業者の皆様あるいは研究機関の皆様とうまく連携して、そしてそれを人材育成の段階から中長期にわたって持続可能になるような仕組みになるように、そして国際的なシェアも含めて、戦略として進めていけるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞまた充実した審議をよろしくお願ひいたします。

○遠藤座長 中原事務局長、大変ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと存じます。

初めに、資料の御説明をいただきたいと思ひます。資料1及び2につきまして、事務局から御説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

○谷貝企画官 今回、議事次第の(1)と(2)をまとめて事務局から御説明させていただきます。資料1が(1)の議事、資料2-1、2-2が議事次第の(2)に対応してございます。

では、まず資料1につきまして、非公開でございますので投影はいたしません、お手元の資料を御覧いただきながら御説明させていただきたいと思ひます。

まず、こちらでございますが、特に昨年度、内閣府及び各省庁で取り組まれた取組についての御報告となっております。

お手元の資料1の2ページ目以下に、まず内閣府の取組ついて整理をさせていただいてございます。

新たな国際標準戦略を昨年6月に取りまとめさせていただきまして、その後、各省庁から登録いただいた施策と各領域、戦略の中で17分野を設定させていただいてございますけれども、その状況について1年間の進捗はどうかということをそれぞれ整理させていただいてございます。

2 ページ目は、その中の各省庁から御登録いただいた具体的な施策についての進捗のフォローアップでございまして、真ん中に進捗評価ということで、◎と○と△と×でそれぞれ評価をさせていただいております。

おめくりいただきまして、3 ページ目以下でそれぞれのカテゴリーごとの成果例、評価、課題、施策の方向性といったものを整理させていただいております。

例えば3 ページ、産官学金の取組の強化につきましては、経営層向けの普及啓発イベント、他の国家戦略における盛り込み、あるいは国研等における国際標準化についての人事評価等を幾つか挙げさせていただいております。

評価と課題で申し上げますと、各省庁において取組が進んでいるという評価をさせていただいておりますが、まだまだ断片的であって、産業界ではアカデミア全体として国際標準活動の重要性が認知され、経営戦略に組み込まれているというような状況には至っていないという評価をしております。

その上で、今後の施策の方向性としたしましては、引き続き各分野において官民の連携強化を図っていくということと、あとオープン&クローズ戦略の普及を通じて、研究開発、知財、標準、事業戦略の一体化を図るところ。

また、特に経営層あるいは大学に向けた意識変容に向けた仕組みづくりであるとか、優良事例とか経済効果の分析を図るといったような方向性が考えられると整理をしております。

4 ページは標準エコシステムということで、特に人材育成と専門サービスと言われている特に試験・認証、認定機関等の育成強化についてでございます。

こちらにつきましても、各省庁より各分野分野の人材育成でございますとか、あるいは試験・認証サービス等の連携強化等の取組が進んでいると評価をしております。

一方で、課題としたしましては、どうしてもこれも省庁別、分野別になってございまして、幅広く産業界全体あるいは分野全体の取組には至っていないということがございます。

今後の施策の方向性としたしましては、特に人材育成等については、省庁横断的あるいは分野横断的な効率的な人材育成を図っていくところ、あるいは産業化やアカデミアにおける人材育成といったのを進めていただく。あるいは、試験・認証サービスの育成強化を引き続き進めていくといったことを挙げさせていただいております。

続きまして、5 ページは標準戦略の明確化とガバナンスでございまして、こちらは特に官民連携といったものでございますけれども、またこの後御説明いたしますが、ハイレベルフォーラムといったものを立ち上げまして、オールジャパンでの官民連携体制をつくらせていただきました。それに加えまして、各分野においてはそれぞれ官民連携体制をつくっていただいたりしているところでございます。

ただ、こちらについても、どうしてもノウハウの共有といったものについては分野別になっているというのが実情でございます。こちらについては、もっと横串で横断的にやっ

ていく必要があると思っております。

それを踏まえて、今後の施策の方向性といたしましては、ハイレベルフォーラムの司令塔機能強化あるいは具体的な取組を進めていく、あるいはもっと、今はまだ官民連携ができていない分野において、連携体制の構築を図っていくことが必要と思っております。

6 ページ目、国際連携でございます。

こちらにつきましても、もともと各省庁で進めていらっしゃるアジアとか太平洋といったような地域単位の取組といったもの、あるいは2 国間、バイでの連携といったものがいろいろ進んでいるかなと認識をしております。

ただ、こちらについてもまだまだ各省単位にとどまっております。これはもっと連携をしていく必要があると思えますし、また、標準化だけのテーマの国際機関の連携は限られておりますので、一番下でございますように、今後の方向性といたしましては、必ずしも国際標準化を第一義とした連携だけではなくて、研究開発の共同研究といったような、必ずしも標準化が一義的なものではないものについても標準化に組み込むといったような対応が必要ではないかと考えているところでございます。

7 ページ目以下です。今度先ほど申し上げた戦略重要17領域につきまして、前半部分がモニタリングの総括ということでございまして、昨年度1 年間かけて国内外の各領域における標準化あるいは政策動向を追ってまいりました。そちらについて、1 年間を通じて整理をさせていただいております。何分量が多くございますので説明は割愛させていただきますが、こういった形でポイントを抽出しているということでございます。

9 ページ目以下に、今度は領域ごとに日本の動向、国際デジュール標準化機関の動向、欧州、米国、中国、その他ということで整理をさせていただいているということでございます。

飛ばさせていただきますと、25 ページは領域を超えた横断的な事項ということでございまして、標準化あるいは認証全体の国際動向といったものも整理をさせていただいております。こちらは特にAIあるいはデジタル化の進展を踏まえた取組が、デジュール標準化機関のみならず、欧州あるいは中国といったところでも進んでいるのかなという認識をしているところでございます。

また、26 ページ以下につきましては、今度はフォローアップでございまして、各領域における各省庁の取組について、1 年間どういったところが進んだかを整理させていただいております。何分我々のほうで把握をしているものでございますので、漏れ等があるかもしれませんけれども、おおよその傾向はつかめると思います。

まず、最初に戦略領域につきまして挙げてございまして、各省庁、担当省庁ごとに整理をさせていただきますが、各省庁におかれては、それぞれ取組を進めていただいていると思っております。

戦略領域については28 ページまでとなっておりまして、29 ページ目以降は重要領域でございます。一見して、徐々にブランクが増えてきて、重要領域については戦略領域と

比較するとどうしても取組がまだまだこれからというところが多いと考えているところでございまして、こういった重要領域についても今後取組を促していくことが必要であると今回フォローアップをした結果として認識をしているところでございます。

31ページ以下は、今度は今申し上げた戦略重要領域のモニタリング・フォローアップ結果をまとめたものでございまして、他国の政策動向・標準化動向、我が国の政策動向、各省庁の標準化の取組、これらを踏まえた上での今後の標準活動対応の方向性ということで整理をさせていただいております。コンセプトといたしましては、他国の動向を踏まえて、あと我が国の政策動向を踏まえた上で、今後、標準活動をどうするかを一番右側に整理させていただいております。ただし、標準活動対応の方向性につきましては、基本的には昨年度取りまとめさせていただいた新たな国際標準戦略に盛り込まれた分野・ターゲットを列挙させていただいているということでございます。

今回、追加といたしましては、今、日本成長戦略の関係で、戦略17分野が各省庁で検討が進んでございますが、こちらについて挙がっている61の主要製品・技術については、追加で記載をさせていただいております。なので、今後、新たな国際標準選定に挙がっているものプラス日本成長戦略上の61の主要な製品・技術については標準化を検討していこうということで、整理をさせていただいております。こちらは17領域それぞれまとめさせていただいております。

続きまして、38ページ目以下がそれ以外の内閣府の取組の御紹介でございまして、まずハイレベルフォーラムの第2回総会についてでございます。参考資料1、参考資料2で資料をつけさせていただいておりますけれども、第2回におきましては提言をまとめさせていただいております。こちらの提言につきましては、この後御説明いたします知財計画2026の下敷きとさせていただいております。提言自体は官民でございますので、必ずしも役所だけではございませんけれども、その中で特に行政のほうで対応すべきものを今回の知財計画に盛り込んでいるということでございます。

また、39ページはハイレベルフォーラムにバック・トゥー・バックで設けております在外官民ネットワークというものの御紹介でございます。これは前回は御紹介してございますが、今回改めて在外事務所に情報提供をお願いしてございます。

41ページが今回御協力をいただいた在外公館及び5団体についての名簿となっております。

また、42ページで各在外事務所から提供いただいた情報について概要をお示ししてございます。特にAIであったりとか、デジタルであったりとか、あるいは通信といったところについて多く情報提供いただいております。例えば中国においては海洋強国、交通強国ということで、インフラ関係にも力を入れているといったようなお話でございますとか、あるいは欧州におけるバイオエコノミー戦略であったりとか、あるいはEUDRといったような規制についての情報も提供いただいております。

続きまして、43ページ、こちらにも前回少し御紹介いたしました領域別国際標準戦略の検討ということでございまして、昨年度我々が部会で御議論いただいた新たな国際標準戦略は日本全体の戦略でございますが、領域ごとにもう少しブレークダウンした戦略が必要ではないかということで、今回、我々のほうではモデル的に2つの領域で検討を進めてきたということでございます。

44ページのほうにまず防災領域ということで、防災といっても事前防災、事後防災がございますが、全体の話をした上で、特に日本の勝ち筋になり得るところはどこかということ进行分析いたしまして、黄色の吹き出しにあるような部分を標準化ターゲットとして今後日本として進めていこうということで、例えば都市防災であったりとか、事前防災ファイナンスであったりとか、水防災、インフラ、モニタリング、防災DXといったものを抽出させていただいているということでございます。

続きまして、自然共生、こちらについても同じように全体のお話をさせていただいた上で、特にガバナンスであったりとか、指標化であったりとか、ネイチャーファイナンス、あるいはグリーンインフラ、ウォーター・水資源、生物多様性モニタリング測定といったところが一つ勝ち筋ではないかということで分析を進めているということでございます。

46ページ、こちらはいわゆる専門サービス、特に試験・認証機関を中心としたまず棚卸しをさせていただいたところでございます。日本においてこういった試験・認証機関がありますよということを産業界に御認識をいただきまして、より産業界の試験・認証機関の活用を促していきたいということでございますが、ただ、棚卸しをただけでは不十分でございまして、今後こちらをできますればプラットフォーム的なものをつくらせていただきまして、産業界が使いやすいような形で情報提供できるように引き続き検討を進めていきたいと思っております。

続きまして、47ページがいわゆるニューアプローチと呼ばれております規制・標準・認証の一体的推進に対する検討でございまして、昨年度、欧州の取組を参考として、そのメリット・デメリット等々について分析をさせていただきました。今年度以降はそれを踏まえて、できますればモデル事業を経た上で省庁でのガイドラインといったものをつくっていききたいと思っております。

48ページ、こちらは産業界の人材キャリアパスでございまして、3つの人材類型、戦略人材であったりとか、規格策定人材であったりとか、社会実装人材ということで分けさせていただきまして、そのキャリアパスについての分析を進めてございまして、こちらはその後公表させていただいて、産業界にぜひ使っていただきたいと思っております。

以上が内閣府の取組でございまして、続きまして、50ページ目以下が今度は各省庁の取組、昨年度と今年度両方含んでございますが、それについても簡単に御紹介させていただきます。

50ページ以下が経済産業省の取組でございまして、経済産業省におかれては、日本型標準加速化モデル2025というものを昨年度つくられていらっしゃる、個別にフォロー

アップをしていただいているという状況でございます。

特に50ページの下にございますように、特定分野における国主導の戦略標準化と国内認証機関の強化といったところを新たに推進するとなっているところでございます。

51ページが主な進捗ということでまとめていただいている資料でございます。詳細については、実は参考資料にもつけさせていただいてございまして、かなり詳細に取組を御紹介いただいておりますので、もし御不明な点等があればそちらを御覧いただければと思います。大きく3つございまして、1番目として特定分野の戦略標準化ということで、特にペロブスカイト太陽電池、水素・アンモニア、バイオものづくり、データ連携基盤、量子といったところについて戦略策定を進めていただいているという状況でございます。また、「型」といったものも検討を進めていただいていると。

2番目の国内認証機関の強化につきましては、検討会を開催されて、連携強化、認証機関同士の団体・枠組みづくりといったものを進めていただいていると。

3番目の全体の底上げにつきましては、例えばアカデミアとの連携による人材育成、CSOの推進、OCEANプロジェクト、といったものに取り組まれているということでございます。

52ページ以下は、先日、政府として取りまとめましたJIS規格の公共調達引用ガイダンスの御案内でございまして、官の率先垂範という趣旨で、まず行政庁の公共調達においてJIS規格を積極的に活用していただきたいということで、幾つかのアプローチ類型をお示しした上で、今後、公共調達においてJIS規格を活用していただく。それによって、民間における調達も促していくということを考えているところでございます。

53ページが公共調達の先行事例ということで、今、経済産業省の別館の1階に警備ロボットがあるのですけれども、そこは実はJIS規格を活用されて調達されているということで、ぜひ行かれる機会があったら御覧いただければと思います。

54ページは、それ以外の事例として熱中症計、まさにこれから熱中症が問題になってくる時期でございますが、そこがしっかりとしたものでないとまずいだろうというのがございますので、熱中症計や翻訳サービスについてJISの活用を促しているという状況でございます。

55ページ目、それ以外でも例えば災害対策用ブルーシートあるいは自動ドア開閉装置といったものについてもJIS規格の特定といったことをされて、調達をしていただくように取り組まれているということでございます。

56ページ目、今度は総務省の取組でございまして、総務省は従前から特に通信を中心として長時間熱心に取り組んでいただいているということでございます。

特に57ページにございます、昨年度、タスクフォースを新しく立ち上げられまして、そこで戦略を検討されていて、3月に提言を取りまとめていらっしゃるということで、その中では、例えば経営層の理解の促進、人材育成・確保、重点テーマの取組強化、スタートアップの支援、AIツールの活用等を挙げていらっしゃいます。

次のページでは、特にオール光ネットワーク、RANについての詳細なロードマップもお示しをいただいているという状況でございます。

59ページ、文科省からは、フュージョンを中心として、それ以外にも原子力、素材、バイオエコノミー、宇宙、医療・ヘルスケアといったような幅広い分野について標準化の検討を進めていらっしゃるということでございます。

60ページは厚労省でございます。厚労省はBRIDGEの事業を活用していただきながら、自前の予算で医療機器、医薬品、再生医療あるいは東洋医学といったような標準化の検討を進めていただいていると。

61ページは農水省でございます。BRIDGEのほうで今、食料・農林水産業の標準戦略の検討を進めていただいているわけでございますけれども、個別具体の標準化の取組でこういった戦略をつくられて、それを踏まえて今後戦略的に標準化あるいは人材育成等を進めていくとなっております。

62ページは国交省でございます。自前予算とBRIDGEで幅広く防災、環境・エネルギー、インフラ、モビリティ、海洋といったところについて積極的に取り組んでいただいているという状況でございます。

63ページは環境省でございます。ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー、気候変動といった3つの柱について、BRIDGEも活用しながら標準化を進めているということになってございます。

こちらが政府中心でございますが昨年度の標準化の取組でございます。

以上を踏まえまして、資料2のほうで、今回特に御議論いただきたい知財計画2026について御説明させていただければと思います。

先ほど申し上げたとおり、一つにはハイレベルフォーラムの提言を下敷きとさせていただきつつ、特に政府が取り組むべきところをピックアップしているということになってまいります。また、それに加えまして多少追加の施策を加えさせていただいているところでございます。

以下、簡単に説明させていただきますが、まず前段部分では現状と課題ということを書かせていただいて、別紙ということで、後段部分に先ほど御説明したような昨年度の取組についての御紹介をさせていただいております。

その上で、KPIについてというところでございます。KPIにつきましては、実は新たな国際標準戦略では設けてございますが、さらに細かいKPIを列挙してございます。

一方で、全体的な国際標準活動を把握するKPIは設定をしていなかったところございまして、標準戦略をつくるときにもいろいろ議論をさせていただいた上で、なかなか数を追うことでは意味がないのではないかとということで、一旦設けていなかったところでございます。しかしながらフォローアップを進める中で、そういった全体が分かるKPIがないとフォローアップが難しいということが分かりましたので、2つ追加で設定をさせていただければと思っております。

1つがISO/IECにおける幹事国引受け数ということでございまして、こちらは上位5位以内を2030年まで維持するというところでございます。もう一つが重要・戦略領域及び戦略17分野において日本が主導して提案した国際標準・ルール数及び策定された数といったところ、こちらは注書きで書かせていただいておりますように、数を追うということでは必ずしもなくて、質も含めた検討でございますので容易ではないと思っておりますけれども、ただ、我が国として力を入れていくべき戦略17分野を中心とした標準化の数をきちんと把握することが必要であろうということで設定をさせていただきまして、今後、フォローアップの中で数を積み上げていくということをお願いしたいと思っております。

以下の具体的な取組については、先ほど資料1で御紹介したものでございますので、省略させていただければと思います。

3ページ目から施策の方向性ということで、こちらがまさにこれから各省庁で取り組むべき事柄を整理させていただいておりますので、こちらを中心に御説明できればと思います。まず産官学金の取組ということでございますが、特に今、政府に議論しております日本成長戦略における戦略17分野、あるいは第7期科技・イノベ基本計画における主要技術領域を中心として、官がリードすることを含めて、官民の連携強化、オープン&クローズ戦略の普及を通じて、研究開発、知財、標準、事業戦略の一体化推進を図っていくことを掲げさせていただいております。これはまさにそれぞれ担当する省庁に頑張ってやっていただくということになってまいります。

経済安全保障の観点から、K Programとの連携、あるいは特に先ほど申し上げた研究開発、知財、標準、事業戦略を一貫通貫で進めていくという観点から、そのための戦略策定から企画開発・活用まで一貫して進める体制の構築、規制対応、認証機能の充実といったものを進めていきたいということで掲げさせていただいております。

また、特に経営層の意識変容を図るべく、「型」あるいは「伴走機能」の強化を図っていく。

また、CSOについても引き続き推進をしていく。

また、研究開発基金においても、研究開発の開始前あるいは開始中についても標準化をしっかりと検討していくというところ。

また、特にアカデミアの関係で申し上げますと、アカデミアに対する理解、連携強化、標準活動の適切な評価が必要であろうということで、そこも今回盛り込ませていただいております。

また、先ほど御紹介いたしました公共調達について、ガイドランスを踏まえて規格の活用を促進していくというところと、補助金についても同じようにJIS規格を活用していただく、国際標準・国内標準を活用していただく。

また、優良事例とか国際標準活動に係る「型」や方法論について、各省庁にしっかりと共有をしていくといったことを挙げてございます。

続きまして、エコシステム強化というのは人材育成とか専門機関の強化でございますけれども、こちらについても引き続きでありますけれども、現場に行っていたり、あるいはネットワーキングといったことについて支援をし、個別機関の人材育成を図っていくというところと、国研・大学等においては、人事評価の中に国際標準活動を組み込んでいただくというところ。また、先ほど内閣府の取組を御紹介した産業界においてもキャリアパスをお示しして、産業界の中での人材育成を促していきたいと思っております。

加えて、特にAIやデジタル技術の活用は今、非常に急速に進展をしております、国際デジュール標準化機関でも取組が進んでいるところでございますが、国内においても、AIやデジタル技術を活用した標準化の迅速化といったことを進めていく必要があるかと思っておりますし、また、それによって、いわゆる標準化人材に求めるスキルも変わってまいります。そういったところについても併せて検討していく必要があるかなと思っております。

また、これは従前から言われていることでございますけれども、いわゆる経済安全保障であったりとか、国内の市場監視という観点も含めまして、認証機関の活用でございますとか、あるいはコンサルティングであったりとか、マッチングといったようなところを引き続き進めていきたいと思っております。

また、先ほど申し上げましたように、調達だけではなくていわゆる広報あるいは自主ルールにおいて民間の標準や認証の活用を促していくということも併せて進めていきたいと思っております。

JIS規格について、今、JISの総ざらいということを経済産業省で進めていただいておりますけれども、同じようにいろいろな制度が日本にはございますので、それについてもJIS規格だけではなく各省庁におかれても同じように既存の規制や認証といったものをレビューしていただき、場合によっては整合性や、相互運用性の確保を図っていただく必要があると考えてございます。

3番目が標準戦略の明確化とガバナンスでございます、こちらにつきましては、まず先ほどフォローアップについて申し上げましたけれども、KPIでございますとか、そういったものの方法論についてもう少し緻密なことができないかということと、あとは、せっかく集めた情報について、関係者にしっかりと情報が届くような仕組みの検討を進めていきたいと思っております。

また、先ほど申し上げた官民ハイレベルフォーラムについても、司令塔機能の強化に向けて具体的な取組を進めていきたいと思っておりますし、在外事務所からの情報収集についても、より効果的なアクションにつながるような情報提供の方法を検討していきたいと思っております。

戦略17分野につきましても、これから標準化を進めていただくための戦略スキルや官民連携体制といったものも、今できているところについては後押しをしていきたいと思っております。

国際連携の強化につきましては、引き続きでございますが、国際会議を日本に招致をし

ていくということを進めてまいりますし、特に海外の国際機関の主要ポストの獲得に向けて、戦略的にやっていきたいと思いますというところや、その方法論についても、先行事例を踏まえながら共有を図っていきたいと思っております。

また、ODAの活用でございますとか、あるいは研究開発の段階での国際協力といった場でも、国際標準化をテーマの一つとして加えて、国際標準化をすぐに進めていくということも改めて関係省庁で進めていただこうと思っております。

以下、領域別の取組につきましては、先ほど資料1で御説明いたしました今後の取組ということで挙げさせていただいているものと同じでございますけれども、全体として申し上げますと、しっかりと各領域においても標準化戦略を進めていただくというところがございまして、今もし体制ができていないところについては、その担い手づくりからしっかりと進めていきたいと思いますというところを挙げさせていただいております。

以下、領域ごとに、少々細かいのですが、従前の新たな国際標準戦略に挙がっているところと、今回の日本成長戦略の戦略17分野における60の製品・技術といったものを今回整理して、領域ごとにお示ししております。こちらについては、今取組んでいるものもあれば、取組んでいないものも含めてございまして、今後検討を進めていただきたいということで17領域についてそれぞれお示ししているところでございます。

最後に、全般的取組ということでございまして、領域単位にとどまらない横断的なものについて幾つか挙げさせていただいております。

まず、1つ目がKGIの設定を検討させていただきたいということでございまして、先ほどKPIを新しく設けるという話をいたしまして、一部KGI的なものもございまして、本来、標準化というものが何を目的としているかということで申し上げますと、経済成長、経済安全保障、社会課題の解決といったところをゴールとして挙げてございまして、理想を言えば、標準化によってどれくらい経済的に効果があったかといったところをお示しするのが望ましいということがございまして、こちら1年前、標準戦略をつくる時に議論をさせていただいて、なかなか難しいということで、引き続きこちらでも検討となっておりますけれども、そういったゴールを意識した上で標準化をしていかなければいけないということで、引き続き検証・検討を進めていきたいと思いますということで盛り込ませていただいております。

また、いわゆるSystem of Systemsということで、特に昨今の傾向といたしまして、いわゆる財・サービスがシステムあるいはAIにつながってくるという時代になりつつございまして、そういった時代の変化に対応した形で標準の在り方も見直していかなければいけないだろうということがございまして、それについても、非常に難しいのですが、検討を進めていきたいと思いますと思っております。

また、こちらは先ほども何回か出てございまして、日本成長戦略の官民投資ロードマップと連携をいたしまして、研究開発と知財、標準、事業戦略を一貫して推進をするというところと、今の新たな国際標準戦略に入っていない防衛産業やコンテンツ作業につきま

しても、今後はフォローアップの対象とさせていただきまして、国際標準の動向をしっかりと把握させていただきたいと思っております。

こちらが今回御議論いただきたい知財計画2026でございまして、資料2-2のほうで、具体的にどういうことをやっていくかについて少し説明をさせていただければと思います。

こちらは非公開でございますので、恐縮でございますが口頭で御説明いたしますけれども、1枚おめくりいただきまして、1となっているのがモニタリング・フォローアップの実施方針というところでございまして、上のほうに知財計画の該当部分を抜粋させていただきまして、下のほうに今後の対応方針ということで、特に内閣府においてこういったことをやっていくかについて整理をさせていただいております。

こちらについては5つ挙げさせていただいておりますので、まず、今回新しくKPIを設定するに当たって、算定の方法論について議論をさせていただこうと思っております。

また、モニタリングレポートということで、昨年度、毎月委員の皆様にはレポートを出させていただいたのですが、こちらの情報量を減らすことはしないのですが、隔月にさせていただきまして、その分発信を強化させていただこうと思っております。特になるべくストーリーが分かるような形で分析をさせていただきまして、レポートをもらったのだけれども何をすればいいのか分からないということがないように、具体的なアクションはどういったものがあるかということについて、分かるような形で整理をさせていただければと思っております。

また、3つ目といたしまして、今回、フォローアップについては役所主体でやらせていただいたのですが、本来であれば民間主体による国際標準活動といったものも多くされていっしょだと思います。そういったものについてもきちんとフォローアップをしなければいけないところがございまして、それについては今後経済界等と相談させていただこうと思っております。

4つ目といたしまして、先ほど申し上げたようにKGIの設定といったことについても引き続き検証・検討を進めてまいりたいと思っております。

加えて、これも先ほど申し上げたように、モニタリング・フォローアップの対象として、防衛産業、コンテンツ産業も今回から追加をさせていただこうと思っております。

2ページでございます。こちらは標準の知見涵養、標準人材の育成、AI活用についてということでございますけれども、まず、標準の知見涵養につきましては、特に役所向けに研修等を実施についてでございます。標準化についてあるいは人材育成についての知見等を共有するという観点も含めて、役所向けの研修をぜひとも実施させていただきたいということ、また、企業向け、産業界でのキャリアパスもお示しをさせていただきたいということ、またこれも先ほど御紹介いたしましたように、特に標準化の世界でのAIやデジタル化の活用が急速に進みつつございますので、例えば国際デジュール・フォーラム国際標準化機関の先行事例といったものを分析しつつ、それらを踏まえた上で、これからの標準化人材に求められるスキルあるいはカリキュラム等についての分析も併せて行っていき

たいと思っております。

3 ページ目でございますけれども、こちらは専門サービスのデジタルプラットフォームの検討ということで、これも先ほど少し御紹介いたしましたが、小規模実証から考えてございますけれども、産業界において試験・認証機関を活用いただくためのデータベースやプラットフォームといったものを今後つくっていきたく思っております。

4 ページ目は規制・標準・認証の一体的推進ということでございまして、まずはモデル事業を実施させていただきまして、日本においてそういった法的なルールと民間の標準ルールといったものをうまく組み合わせた事例を幾つか構築をしていき、それによって得られた知見を踏まえて、役所向けのガイドラインといったものをつくっていきまして、特に新しく何か規制とかルールを作成する際に、国際標準・国内標準、そして認証を意識していただいた上で、各省庁において対応していただくといったことを促していきたく思っております。

5 ページ目につきましては、領域別国際標準戦略の策定・フォローアップの促進ということでございまして、既に先行して進めていらっしゃる経済産業省、総務省、農林水産省の事例等を踏まえながら、他の省庁に対して、領域別戦略をつくる方法論あるいは「型」といったようなものを共有していきまして、官民連携でございますとか、領域別・分野別の戦略といったものをぜひ策定いただきたく思っております。

最後、全体最適を目指す領域横断的なルール・標準化の在り方ということでございまして、こちらにつきましては、System of SystemsをはじめとするAI・データ・デジタル化における基盤的・横断的な標準の事例の例えば調査・分析、海外でどういった検討がされているかといったものを分析していきたく思いますし、その上で、日本としてどういった提案ができるか、例えばSociety5.0あるいはスマートシティ等あるかと思っておりますけれども、そういったユースケースづくりも視野に入れつつ検討を進めていきたく思っております。

特にAIとかシステムといったものがあらゆる製品・サービスに波及をしておりますので、それらAI・システムの安全性の担保といったものが非常に不可欠になってまいります。また、そこにつながる製品等のトレーサビリティ・信頼性確認の仕組みといったものも経済安全保障の観点から不可欠になってまいりますし、自動運転、スマートシティ、通信など、それぞれの相互運用性が確保されていないと非常に危険なことが起きるといことがございますので、こういったAI・デジタルの包括的な枠組みについて、標準や認証を通じて、例えば標準化機関とか認証機関の専門機関等が果たし得る役割についても含めて今後検討を進めていきたく思っております。こちらは言うは易く行うは難しと思っておりますが、ぜひ部会の委員の皆様のお借りの知見をお借りしながら検討を進めていければなと思っております。

長くなりましたが以上でございます。ありがとうございました。

○遠藤座長 御説明、大変ありがとうございました。

それでは、これから議論に入りたいと思います。ただいま御説明いただきました内容につきまして、特に資料2-1、それから知的財産推進計画2026の国際標準部分、それと今、御説明いただいた資料2-2の今後の取組、これを中心に皆様方から御意見を賜りたいと存じます。

まず、途中退席が予定されていらっしゃる永沼委員から御発言をいただき、その後、五十音順に指名をさせていただきますので、お一人当たり5分程度を目安に御発言をいただければと存じます。

まず、永沼委員、お願いできますでしょうか。

○永沼委員 NECの永沼でございます。

この後退席を予定しておりますので、先に意見を述べさせていただきます。

まず、こちらの取組と様々な情報について取りまとめいただきまして、ありがとうございます。特に最初に御説明いただいた重点領域や戦略領域のフォロー、各省庁の動向、グローバルの動向については、非常に有益な情報が入っており、これらの活用が鍵になってくると考えております。

特に、御説明中の「産学官の連携の取組の強化」と「標準のエコシステムの強化」については我々民間企業が非常に関わるところであり、ぜひ民間も巻き込んで積極的に進めていけるとよいと考えております。

そういった意味では、ハイレベルな会合をはじめ、セミナーでの事例の紹介や今後の提案等は、非常に有効であると考えていますので、今後もぜひ促進をしていただきたいと思います。また、在外の官民ネットワークからの情報につきましても、幅広い地域からの情報提供もありますので、我々も活用を考えていきたいと思っております。非常に有益な情報が多くある中で、我々民間も含め、どう活用かつ展開するかは課題と捉えておりますので、引き続きこの部分は議論していきたいと考えております。

知財推進計画2026については、多くの提言が含まれており、方向性には非常に賛成をするものです。特に全般的な取組について、産業の観点から2点申し上げます。

御説明の中で、国際的に、AIやデジタル化の進展によって、規制、標準、それから認証の在り方そのものが問われているというような言及がありました。ここは、我々としては非常に重要だと思っております。また、システム全体、複数システムを統合した横断的なルールで標準化の検討が必要であるといった提言もありました。

これらの点につきましては、グローバルでの動きが非常に速い中で、日本がどれだけこの分野に貢献するかが重要であると思っております。今後、分野関係なく全ての領域においてAIやデータが基盤となり、産業の構造が大きく変わるということは見えていますので、その中での標準化のトピックや狙いは何か？といった議論を、ぜひ未来像が見えるような具体的な議論を早めに進めていただきたいと思いますと考えております。早い段階で具体的な将来的な将来的に狙っていく領域、新しい構造の中で狙っていく領域のプレストがあってもよいかと考えております。

それと連動しまして、人材の観点があります。こちらも御説明をいただいているように、構造が大きく変わったとき、標準化人材に必要なスキルも大きく変わるという見方もあります。様々なところで人材の議論は行われていて、実際にスキルマップや多くの提言がなされている中で1点気にしているのは、旧来のプロシージャや方法論が可視化されるに留まってしまうのは十分とは言えない、ということです。AIによってこれから変わる部分、人間が実施する必要があるスキルの部分は何か、そこをどう評価していくのか、あるいは企業の中にどのように埋め込むか。また、先ほど申し上げたような未来像の構造の中でどのようなポジションを狙うかといった、先を見据えた戦略的な議論に発展していくのがよいであろうと考えております。

グローバルでの国際機関、特に国際標準機関ではもう既にリーダーシップにおけるダイバーシティの促進やAI活用促進については具体的に話が出ていますので、こちらへのキャッチアップも具体的に日本として考える必要があると思っております。

今後、企業にも人材の提言が展開されていく時には、キャリアパスの設計をはじめ、今までとは違ったアプローチが必要になります。AIは、単なる利用促進の観点のみではなく、産業構造が変わる中での標準化人材のあり方の具体的な議論をできるだけ早く進めていただくことをぜひお願いしたいと考えております。

以上になります。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、これからお一人お一人名簿順で御発言をいただきたいと存じます。

まず、上山先生からお願いできますでしょうか。

○上山委員 まとめてくださって大変分かりやすいと思いますが、これから1年かけて、その部分で知財本部が一体何をされるのかということに関しては、まだ頭の中で具体的なイメージが湧いてはいません。

今回の報告でよかったのは、科技・イノベ基本計画の中で特定した分野の話と、それから成長戦略の中における17領域の明確な分野の設定と、それとうまく連動する形で国際標準化の話が出てきていることです。これは惑星直列のようにうまく並んでいるということの力を使うべきだなと前から思っているということはずっと申し上げていると思います。

実は17領域について、文書も随分と読み、いろいろな人からも意見を聞き、17の全領域のことも見てきましたけれども、間違っていないと、非常にうまくできているなと思います。ただ、それが実行段階に行けるのかに関して、例えばどの領域に関しても、産業界との連携を図っていくとか、あるいは今後のアカデミアとの関係の中でこれを推進していくということを書かれてはいる。僕も防衛産業ワーキングに出っていますが、僅か2回の会議をやって、そしてきれいな文書は出てきていますけれども、そこが具体的に突き刺さるかどうか全然分からないなと本当に思っています。

恐らくは、産業界がもっとその領域についてきちんと背負っていけるような産業界との対話もあまりないなと思っているのです。いろいろなところで官民協議会とか官民の間の

ネットワークが随分進んでいるということは書かれています。例えば経済安全保障のところでも、官民協議会をつくって、官と民との間で議論するみたいなことが書かれていますけれども、僕は少なくともお付き合いをしている産業界の方にそんな意識はないような気がします。それぞれの領域に、どこまで本当にネットワークが進行しているかということと言うと、そもそも17領域全体に関して心もとないと思っています。

さらに言うと、そこを超えて標準化まで持っていくとなるとさらにハードルが高いという話なので、国際標準に関して言えば、もちろんハイレベルフォーラムをやってくださいって、あれが一つのきっかけとして始まるのかなとは思っているものの、個別の分野ごとに個社の経営戦略に本当にこの方向性が、官がリードしているような議論が突き刺さっているかどうかをどこかできちんとやっていかないといけないだろうと強く思っています。

官と民との間、アカデミアとの間の対話の場をつくらうと今、思っていますが、今日も実は三菱重工の宮永さんとか日立の方とかとずっと話していたのですが、やはりかなり温度感が違うのです。それは、官がリードするというよりも、むしろ民がリードする形でやっていかないといけないのではないかなという気が強くします。

資料1の中にも、官がリードすることを含めてとか、17領域でと書いていますけれども、官がリードすることの限界を明確に意識すべきだと思います。アカデミアがリードしていく、あるいは特に社会実装の実装段階になったときには産業界が本気で使えるかどうかということが決定的に重要なので、その立てつけをきちんと押さえないといけない。17領域全体に対してもそうですし、我々CSTIがつくってきた20の重要研究領域のことについても同じことが言えると思っています。それを意識した上で国際標準化の話を進めていく必要がある。これが1点です。

もう一つは、ここまで来たらあとはモニタリングをどうやるかの問題だと思うのです。モニタリングをどうやっていくか。知財本部がモニタリングをやることの難しさを僕が非常によく分かるのは、例えばCSTIの中で、CSTIが打ち上げていったような研究開発に関する絵を描いて、それが各所で動いているかに関して、我々は評価専門調査会というものを立て、そしてまた研究開発に対する大綱をつくり、国全体の研究開発の大綱もそろえ、そして評価専門調査会の中で各省を呼んで、少なくとも200億以上のプロジェクトに関してはそこで議論をするということをやってきたわけですが、それでも非常に難しかったです。

評価・モニタリングをやるということは、評価の在り方に関してロジックチャートを作って、そのロジックチャートの一つ一つにKPIを貼り付けていって、そのKPIをこれはクリアした、これはクリアしていないということを、資料を作りながら評価専門調査会の人たちの中での議論をやってきたわけですが、それをやってきても、研究開発というものに関しても実は評価・モニタリングは決して易しいことではなかったなという体験を持っています。

この標準化は、研究開発から、あるいは社会実装さらに超えて、国際的な連携の中での

標準の話なので、このモニタリングはなかなか大変だと思います。大変なモニタリングを一体どこでどういう形でやっていくのか。恐らく今年度モニタリングに力を入れると書いてあるので、どこかのコンサルにきちんとした指令を出して、恐らく知財本部の中でやっていかれると思いますけれども、その手順をちゃんと持つておくと同時に、標準化達成のためのロジックチャートを一つ一つの領域ごとにつくって行って、それに対してのKPIを貼り付けながら、それをモニタリングしていかないといけない。結構大変な作業があるなと思っています。多分やっていかれるのだと思いますけれども、この難しさと、それからその仕組みをつくるときのエネルギーはなかなか大変だと思うので、来年度それをやっていかれるとここに書いてあるので、期待をしています。

その意味で、標準化についてのハイレベルもつくり、そして議論の場もつくり、そしてまた17領域に連動させる形で標準化をやっていくということも宣言をされ、その段階に来たのはとても喜ばしいことだと思いますけれども、モニタリングをいよいよ実施していくのですねということを変更して申し上げたいと思います。脅すわけではないですけれども、これはなかなか大変な作業だということを付言しておきます。例えば標準化の大綱なんていうものはないわけですよ。我々はCSTIで研究開発の大綱をつくったわけです。大綱の中に相当程度書き込んでいった上で、国の特定の研究開発についてのモニタリングをやってきたと。これも大変だったという記憶がありますから、標準化に対してもそのような仕組みづくりをまずやった上でモニタリングに入っていただきたいなと、これは私の希望でございます。

以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、齊藤委員、お願いできますでしょうか。

○齊藤委員 齊藤です。

私からは、デジタル領域とかAI活用で、デジタル化の進展を踏まえたような全体最適のシステムの標準化について少しコメントさせていただきます。

今回の資料は大変に良い資料で、いろいろなコメントがありましたけれども、具体的にどうしていくのかというイメージがあまりないので、少しそれに対してコメントしたいと思います。

先ほども未来像の見える議論という話がありましたけれども、私自身が捉えている一つの例というのは、例えば欧州で進んでいるDPP、デジタルプロダクトパスポートのお話の一つあると思います。ここでは認証をサプライチェーン全体に展開しようとしていますけれども、内容としては、トレーサビリティを実現する企業間をまたがるようなデータ連携のシステム化がベースになっています。端的に言うと、物の流れに情報を付加して見える化できるようにするトレーサビリティシステムを実現することになります。

物の製造のトレーサビリティに加えて、完成品の品質マネジメントに関わるようなトレーサビリティにも活用することができるようになると、これは一気通貫で最終的には

サーキュラーエコノミーの基盤になるようなデジタル基盤が出来上がってくる可能性があります。こういうシステムを利用して、こういうプラットフォームを活用しながら、様々なサービスが登場して、企業間でビジネスを連携していくような話になったときに、実際に現実空間とのつながりの信頼・信用、いわゆるトラストのような基盤も併せて出来上がってくると、この中に各種認定・認証機能も実現されていくと考えられます。例えばこういう将来の姿を捉えながら、デジタルを活用して構築されていく産業界とか社会全体のシステムの標準化を検討することが、先ほどの具体的な未来像を描くところにつながるのではないかと考えています。

アナロジ的に言うと、最終的には我々が今使っているe-commerceなどのサービスを支える携帯電話の基地局で出来上がった携帯電話網と同じように、いわゆる社会実装の際に、オープン&クローズ戦略の下に、デジタルサービスをこういう基盤をベースにしてビジネスシステム全体をつくり上げることにつながっていくのではないかと考えています。

こういったトレーサビリティやトラストのシステムというのは、物とかデータのライフサイクルの管理も可能にして、最終的には国家や経済両面での安全保障にも活用できるようになる。こういった観点でインフラ基盤、システム標準を考えていくべきではないかというのが一つの私の見方です。

次は、AIの話をしていただきます。AIを活用する時代、人の業務・作業というのは、マイクロサービスが連携するような形態で機械化されて、いわゆるヒューマンインザループというような形で、人との協調をベースにしながら機械化・自動化が実現されていくと想定されます。現在、科学技術開発にAIを使うAIサイエンスとか、設計に使うAIエンジニアリングといったような領域が既に活発に議論されていますけれども、今後、製造とかビジネス領域、人材育成といったあらゆる領域で、現在人が行っている業務・作業がAIエージェントといった形で、エージェントティックAIで代替されていくような社会になっていくと想定されます。

そうした時代には、よりよい社会とか産業、そしてビジネスを実現するために、こういった一連の業務フローを整理しながら、様々なマイクロサービスが自由に組み合わせられるような流れになっていくことが予想されます。今のプラットフォームがやっているような、いわゆるAIを活用して人の業務を代替する共通的なサービスを皆さんに提供する形態のデジタルエコシステムが同じように出来上がってくる。

こういった各種サービスを社会とか産業、ビジネスで柔軟に利用できるような相互運用の形態も併せて求められるようになると思います。社会全体でムリ・ムラ・ムダを省いていくような最適化を実現するためには、こういったシステム全体が標準化された形、アーキテクチャーをそろえた形でつながっていくような、そんなモデルにしていく必要があって、いろいろこれまで議論があったような、Society5.0で社会とか産業がサイバー空間とフィジカル空間を融合してシステム化されて、最適化を図っていく、こういったことを実現するようになるのではないかと捉えています。

このためには、AI for サイエンスといった、AI for 何とかという各領域で、これまで人が活動してきた領域のアーキテクチャーをそろえながらサービスの機能分担を整理して、オープンな形での共通サービスとクローズな形態での各種固有のサービスを連携しながら、新たな社会とか産業システムをつくり上げていくことになるのだろうと思います。

先ほどと同じように、我が国の産業とか社会システムの競争力につながるようなオープン&クローズ戦略に基づいたシステム化を国として考える、産業全体として考える、このような全体アーキテクチャーを考えて取りまとめをするチームを置いた上で、領域ごとに具体的なサービスを想定したアーキテクチャーを標準化していくような流れが必要になると捉えています。

こういった観点の中で、私が今一番重要だと思っているのは、サイバー空間を介して生み出される当該のプロジェクト、サービス、システムの信頼とか信用をどう実現するか、このトラストシステム基盤の話です。サイバーとフィジカルを融合したデジタル社会のトラストに関しては、国家基盤として確立することに併せて、グローバルレベルでの製品とかサービスとのトラスト確保に向けたトレーサビリティの実現、相互運用、相互認証というアーキテクチャーの国際標準化も必要です。

今後のAI社会を想定した次の時代において、こういった観点で、新しい標準化を捉えていく必要があります。具体的に言うと今の通信インフラの上にトラストを乗せて日本全体で活用できるようなデジタルインフラ、トラストのデジタルインフラというものを考えていくことが求められています。

こういったところは産業界では難しいので、特に省庁をまたがった形のインフラにはなりませんけれども、そういったところを例えば内閣府としてもテーマに挙げて取り組んでいただければいいのではないかと考えています。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、佐久間委員、お願いできますでしょうか。

○佐久間委員 今回見させていただきまして、非常に広範な情報が入っていて、よくまとまっているなと思いました。

時間も限られていますので、私が関連しています医療機器関連のところでも少し感じていることをお話しします。

やはり官民の連携というのはすごく重要であるかと思います。こういう形で重要性を言うていただくと非常にいいとは思っているのですが、民間側にいろいろなリソースの制限もあるのか、国際標準活動に対してなかなかリソースを割いてくれないという現実があるかと思います。先ほどお話があったように、こういうことをやった上で、これが今後どういうふうに民間からの活動の活性化につながるのかといったようなこと、ここにつながるためにどういう活動ができるのかということが今後の課題なのではないかなと思いました。

それから、人材育成のところでもあります。これも事前レクのときにも少し情報交換させていただきましたが、私が関連しているところで、やはり高齢化が非常に激しい状況になっています。先ほどの観点からも、実際の標準活動に携わる若手の技術者が限られている状況になっています。

この点について、企業の方と話をすると、標準化をしている方々のキャリアパスがなかなか成り立たないという話があって、この辺りをどういうふうにしていくのかということについて、人材育成するのだということはあるのですが、育成された方がどうなるのかといったことも含めて、官民の中でお話をさせていただくといいのかなということを感じております。

それから、先ほど来AIという話がありますが、医療の中でも特に医療データを標準化して、共通化して、そこで医療サービスを行うと。それでいろいろなサービスをつくるということは非常に期待が持たれておりますし、それから、そういうものが組み込まれた医療機器というものも出てくるわけで、実際にそういうことを踏まえた国際標準化の動きもございます。

その中で、医療機器の中だけではなくて、AIならAI全体の共通的な規格というものに対して、どういう関連があるかということを実際には現場でも非常に悩んでいるところがあると思います。ですから、分野を超えて共通的な内容については少しその情報を共有していくといったようなことが必要なのかなということを感じております。

これはAIということもありますけれども、相互接続性のところから出てくるサイバーセキュリティの問題とかが先ほどありましたけれども、そのようなことがある業界で議論されている。ところが、それを適用しようとするとなかなか一般的なことではいなくなってくる。共通部分といわゆる個別の部分といいますか、その辺りを少し体系化した形で見せていただくと現場は非常にやりやすいのではないかなと思っています。

一例なのでありますが、欧州のAI規制のところでも今、法整備が進んできているわけですが、どうもISOでやってきた機能安全ではなくて、いわゆるリスクベースのもの、すなわち少々リスクがあっても、ある程度リスクを受容するものであれば使うのだといったような考え方、許すような考え方も入れてきているような感じがありまして、そうすると結構比較対象が変わってくるよねという話があって、その辺りの規制と標準化の対応がどうなっているのか。今まで進んでいる規制、標準化というものは、例えば我が国が進めてきて、海外でどうなっていくのかといったようなことについても、フォローしていただくことがいいのかなと思います。

そういう観点では、これは知的財産ということで、出来た製品をしっかりと販売していくといいますか、市場の競争力をつけていくということが非常に重要な観点になってくるわけですが、私の分野だけ少し特殊なのかもしれませんが、規制とかなり関連しています。例えばサイバーセキュリティの規制などといっても、日本の中でこれを国際標準に適用しようすると、例えばメーカーは医薬品、医療機器等法で製造者が法律的に制限され

るわけですがけれども、病院は全くそこの外にいるわけです。そうすると実はそれを適用しようとしても強制力がない状況になってしまって、その辺り、安全とかに対応するものに対して、現行の制度が国際標準に対して適合できているのかどうかといったようなところ、ここも併せて少し検討していただくことと、それによる制度のアップデートといったようなところ、それから特に医療のデジタル化のところは、従来の医療機器規制とはちょっと違う感じが出てきていると思いますので、標準化が出てきているということを逆に取って、そこから少し規制の在り方を考えていただくといったような逆の考え方もあるのかなと思いますので、その辺りが官民の対話の中で出てくるといいのかなということを思っておりました。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、立本委員、お願いできますか。

○立本委員 遠藤座長、ありがとうございます。立本です。

私もコメントさせていただきたいと思います。

まず、今、御発表いただきましたスライド等につきまして、非常に俯瞰的にまとまっている話が含まれていて、特に私がいいなと思っているところを申し上げますと、省庁ごとの取組がフォローアップも含めて非常に横並びで評価できるようになっていると。昨今の国際標準化の産業に対して非常に影響しているところとしては、マーケットアクセスの制限ツールになっていると。例えば特に欧州であれば環境規制、それ以外のところも非常に今まで想定しなかったような形のところがマーケットアクセスの制限ツールになっていて、非常に難しいと。

そのような中、昔ながらの総務省とか経産省だけが国際標準の主なところになっているというのはなかなか時代に合っていないくて、例えば先ほど言った環境規制であれば環境省であるとか、農水とか国交のところも非常に動いていると思うのです。それ以外のところも、先ほど佐久間先生におっしゃっていただいたような医療のところとかも動いていると。特にデータの結合の意味で動いているとか、そういう意味で非常に動きが速くて、かつ、考え方によってマーケットアクセスの制限に使われる可能性が結構高くなっているのです、非常に危険な状態にもあると思うのです。そういう意味で、省庁ごとの俯瞰的な取組が見えるとか、あと、省庁によっては恐らく体制的に今までの歴史があるのでつらいところがあると思うのですけれども、そこを変えなければいけないところが出てきていると思われるのですけれども、そういうところも今後フォローアップで見えるようになっていくのであろうと期待もできるので、そこは非常によかったなと思っています。今のは俯瞰的な取組で見えるようになったということで、よかったところです。

2つ目に、今の俯瞰的な取組が横軸というかカバレッジが広がったという意味で言うと、イノベーション政策の意味の標準化の話で、今やっている標準化政策は出口政策に近いのですけれども、川下のところだけやってもなかなか難しく、イノベーション政策は川中

とか川上とかまでやらないと、なかなか打てる手が少なくなっていて厳しいのです。なので、例えば永沼委員がおっしゃっていた内容で言うとオープンイノベーションとか、産学連携とか、上山先生がおっしゃっていたような話、例えば大学の中での話とか、要素技術の話とか、ミリタリーテクノロジーの話とかがあったと思うのですが、そういう話の中で、仲間づくりとか、コンセプトをどうやって共有していくかとか、そういうところを考えていかないとなかなか難しいのではないかなという印象を非常に強く持ちます。それは従来のISO/IECとか、ITUとか、そこだけを見ているようなものだとなかなか難しい感じの標準化の時代に入っていると思われまますので、そこは考えていただきたいなど。特にイノベーション政策としてどう話ができるのかというところを考えていただければなと思っています。

3点目は、もう既に何人かの委員におっしゃっていただいていますけれども、標準化の人材のところとして、各省庁の取組で共通的に行われているようなところがあると思うのです。共通的に行われるところはなるべく共有化できたらいいなと思うところがあるので、その中でさらにもう少し具体的に言うと、標準化の人材をつくるところで、AIの活用とかを非常に前向きに入れている省庁もあると思うのです。もしくはそういう分野もあると思うのです。私が俯瞰的に見させていただいていると、標準化のプロセスの中でAI活用、もしくは標準化の中でいう非常に具体的に言うと例えばドラフティングのところとかの人材は、AIにかなり取って代わられるというか、代替される将来が見えてきているのです。これは日本にとってはむしろいいことで、なかなかドラフティングの人材をそろえるのが難しかったので、国際標準の中で押し負けるというところがあったので、もしかしたら前向きにそういうプロセスを入れていくというのはいいのかなと。

反面、ドラフティングのところをAIで代替的にやるのであれば、今度は交渉とか戦略的な意思決定のところの人材が非常に重要になってくるので、ここはビジネスにすごく近いところなのですけれども、そのところをフォーカスしたような全体の人材育成のプロセスとかいう話になって、ここは産業界とお話しできるのではないかなと思うので、標準化の人材育成のところは今後ダイナミックに見ていかないといけないのではないかなと思っているのが3点目です。

4点目は特出しのところ、何人かの委員もおっしゃっていますけれども、特定のAIという技術ですけれども、標準化と非常に関係してしまっていて、特にデータの相互接合性とか、接合するためにカバレッジが非常に広がるので、従来の守備範囲と違う範囲になっているので、それを共通的にどこかが見ないと、これは誰がやるのという感じで難しいとか、そのためにセキュリティの問題が出てくるとか、今までとの整合性がちょっと合わないみたいな話が出てきていて、そのところは特出し的に見ていかないと難しいのではないかなという印象を今、非常に強く受けています。

特に例えば今までデータが接合することが念頭になかったような領域、IPAの齊藤先生もおっしゃっていましたが、今までデータが接合することが事実上不可能だと思っ

ていたのが、AIを使えば結構現実的にできるというところが各所に出てきていると思うのですけれども、そういうところをどうやって担保するのかと。少なくともアーキテクチャーぐらいは合わせていかないと難しいのではないかとか、そういう話は出てくると思うので、そういうところは特出し的に見ないといけないのだなというのは非常に個人的には強く印象を持ちました。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、中川委員、お願いできますか。

○中川委員 ありがとうございます。

今回、事務局の御説明で、これまでの取組、今後の取組について御説明いただきまして、非常に頭の整理になりました。ありがとうございました。

私からは主に今後の取組に関してのコメントをさせていただきたいと思います。

まず、モニタリング・フォローアップに関してなのですが、「重要・戦略領域及び17分野において日本が主導で提案・策定する数」、これは戦略的な国際標準化施策の成果ですので、最も重要なKPIだと考えております。ISO及びIECの新規提案については、既にJISCが情報収集を行っておりますので、その中から関連する分野の規格を抽出するなどして活用できると思います。ただ、民間系や学会系、ASTMやIEEEといったようなものに関しては別途検討が必要かと思っております。ただ、非常に重要なKPIだと思いますので、ぜひうまくモニタリングができればと思います。

「ISO/IECにおける幹事の引受け数」と「重要・戦略領域及び戦略17分野において日本提案で策定された標準の数」の2つが主要なKPIに設定されることになっておりますが、全般的な幹事国引受け数だけではなくて、重要・戦略領域における幹事国や議長、コンビナの引受け数をKPIとして設定するか、あるいは引受け数のうち重要・戦略領域に関わるものは傾斜してカウントするなどしてもいいのではないかと思います。限られた標準人材をいかに活用するかということを考えますと、限られた人材が重要領域に優先的に投入されているか否かの観点からも非常に有用なKPIになるのではないかと考えております。

今回、モニタリングレポートの頻度を毎月ではなく隔月にして、内容も精査していかれるということですが、まとめ方や中身の粒度の検討はさらに必要ではないかと考えております。非常に膨大な情報が含まれており、読み下すには一定程度の知見を持った方でないと難しいという状況だと思っておりますので、せっかくのものが活用されないレポートになってしまうのは非常にもったいない話なので、想定する読み手に合わせた工夫はさらに続けていかなければいけないと思っております。

KPIやモニタリングに関連する情報の管理は、従前より申し上げておりますけれども、慎重であるべきだと考えております。情報漏えいを避けるという観点では、発行物は極力コンパクトにして、必要最小限にするという方針があっているのではないかと考えております。今、レポートとして発行されておりますけれども、レポートとして文書化して共有

するだけではなく、例えばステークホルダーが集まるような会議を活用して、その情報を議論して、次のアクションを検討するというようなことも考え方としてあると思っております。

次に、人材育成やAI活用についての部分ですけれども、標準人材の育成に関しては、企業におけるキャリアパスの検討などが行われていますけれども、少し視点を変えて、例えば行政機関ですとか、シンクタンクやコンサルティング組織の人材の活用も検討できないかと思えます。既に国際標準の現場で活躍されている方もいらっしゃいますけれども、例えばシンクタンクや行政機関、コンサルタント組織には、リサーチやコンサルティング能力のある幅広い人材がいらっしゃるの、そういった方々が規格の策定に関与して、標準人材の層を厚くするということにつながっていかれると思えます。

先ほど複数の委員の方々が、AIやデジタル技術の関連で御意見を述べられていますが、私からはそれらに加えて別の観点でコメントさせていただければと思えます。今回、国際標準活動におけるAIやデジタル技術の活用ということは明記されており、標準活動の効率化や迅速化にとっては非常に重要ですから、今後の優先課題と受け止めております。しかし、標準活動だけではなく、品質インフラ全体のデジタル化もセットで考えるべきではないかと思っております。標準化のデジタル化だけが進んでも、適合性評価や認定なども含めた品質インフラ全体のデジタル化が進まないと、標準の活用の妨げになるのではないかと思っております。

次に、専門サービスのデジタルプラットフォームの検討が今後行われていくのですけれども、プラットフォームがあって、データにアクセスできるというのは非常にありがたいことだと思うのですが、データがあっても、どう調べてよいか分からないという方々が一定程度おられると思えますし、規格・標準とか試験・認証というものに全く知識がない方々が使いこなすには多少ハードルが高いかもしれませんので、これからつくるプラットフォームは小規模実証とおっしゃっておられましたが、活用状況がどうであるかということを検証しながら進めていくことが重要かと思っております。

領域別の国際標準戦略の策定フォローアップに関してですけれども、内閣府と関係省庁で国際標準戦略の策定を進めてこられました、それぞれの領域の中でも標準化の対象は非常に広いと思っております。例えば今日、防災の例の御説明資料もございましたけれども、防災といってもファイナンスから地震計まで様々なので、同じ領域の中でも多種多様な中、そこをどう戦略的に行うか。また、標準化の現場と領域全体の方向性に温度差が出ないように、どういう方々が集まって、どの程度の区分け、レベル感で議論を行うか、これは慎重に考えて進めていくべきだと思っております。

領域横断的なルール・標準化の在り方に関して、領域横断的な標準化は今後ますます広がっていくと受け止めておりますが、これに対応していくために、国内の標準・認証体制も整備していく必要があると思っております。日本の国家規格にはJISとJASの2つがあって、両方ですみ分けられているので、領域横断的な対応に追加的な調整が必要な場合が

ございます。また、領域横断的な標準化の場合、所管の省庁が多岐にわたることになり、規格策定機関などの専門サービス機関が調整をするにしても、なかなかアジャイルに動きにくい状況だと思います。

これまでのように、狭い範囲の高度な技術的な縦割りの標準化ということとは違ってくる状況にありますから、全体的につながっている標準化に対応していくためにも、省庁間のより一層の協力、あと内閣府のリーダーシップが期待されますし、制度的な工夫の検討も必要になってきているのではないかと思います。

最後に、今後の取組とは別の問題ですけれども、部会の在り方についてコメントさせていただきます。

ハイレベルフォーラムが設置されて、もう2回の会合が行われ、国内から広く有識者が集まって議論が行われるようになったことは非常に大きな一歩だと思っております。国際標準化戦略の実施に向けたハイレベルフォーラムという司令塔が動き出したので、それを支えるべく、この部会の体制・役割も継続的に検討を続けていく必要があると思えます。あくまでも主役は産業界だと思っておりますので、産業界の活力をより引き出すように、また、内閣府のリーダーシップの下で各省庁がより一層連携できるように、部会の在り方・役割を考えていくタイミングであるかもしれないと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、羽生田委員、お願いできますか。

○羽生田委員 御説明ありがとうございます。

長く議論をさせていただいてきて、ハイレベルフォーラムもでき、進捗に関しても見えてきたところで、改めて当初の志に振り返りつつコメントします。元々持っていた問題意識から今どのような検討ができてきたかということも4点ほどと、元々持っていなかった問題意識について、分解して短くコメントしたいと思います。

まず、EUが強い国際標準の世界において、中国も強くなってきている中で、ともすればジャパン・パッシングにもなり得る国際情勢において、いかに存在感を出していくかというところは当初の問題意識の一つでした。そういう観点では、この度まとめていただいたフォローアップのところも含めて、日本ここにありと、日本が国際標準に本気で進んでいるという、まさに求心力になるような広報は重要であると思っております。これは、いかに整えて出すかという小さな話ではなくて、日本の取組に乗っかってみよう、日本と同じ陣営に入ってみよう、と思わせるような発信が必要だと思っております。横串の足腰を強くしている施策の成果発信も大事ですし、分野別の進捗や、その取組を積極的に広報することは当初の問題意識においてすごく大事なことだと思っております。

続いて、当初の問題意識の2つ目が、さりとて日本にはリソースが足りないのも、ある程度フォーカスしなければということでした。中国と違って全方位的に国際標準に人を張っていただけませんから、ある程度絞らなければいけないという問題意識の中で、昨年度、

モニタリングというところで、世の中の森羅万象とは言いませんが、重要領域・戦略領域に関する標準化の動向を見て、全体像を把握する試みをしたという意味では、よい進捗ができたのだと思っています。この活用の仕方として、いろいろな選択肢はあるのだと思いますが、AI時代ですので、大量のデータをAIが読み込むことでインサイトを抽出することにもトライはしてみたいとは思いつつ、あるべきは、産業政策的や企業戦略的に、こういう分野が大事、または必要だという仮説を立てて、それを既にほかの国が進めていないか、手垢がついていないか突合してチェックする使いようも一つだと思っています。すなわち、ボトムアップ的に広く調べたモニタリングから、インサイトを抽出することに、今どきのAI時代でトライしたいと思いつつ、むしろ産業戦略ありきでべき論を考えて、それに手垢がついていないかというところを突合して見ていくという使い方もあるのだろうと思っています。

もう一つ当初の問題意識で、日本の専門サービス分野に関して、諸外国の運動エネルギー、もっと言えばアセットに対して日本はどうしても足りない部分があるのだというところに関して、いろいろと動きが進んでいることは素晴らしいことだと思っています。そのような中で思うのは、外資の動きが非常に速いということです。機関を大きくするという意味ではM&Aがどんどん広がっていますし、中国などもいろいろな動きをしているようではありますので、今ある機関のところからできることを一つ一つというのは、行政的には大事な一歩でありつつ、最終的な絵姿をいつまでに実現するかというところから逆算で検討するのも必要なとは思っているところです。

当初の問題意識の最後ですが、企業、政府ともに標準化というものが戦略の中核になかなか据えられないなと思っています。言い方を変えれば、企業の意識がなかなか標準化に向かないということです。ここに関しては、経団連もそうですし、企業の動きも少しずつ増えてきて、運動エネルギーが明らかに大きくなったのはこの1年間の進捗だと思っています。私への標準化に関する取材も増えてきており、明らかに前に進んでいるとは思いますが。

ただ、市場創出のためには、重要領域側、標準化側からではなく、まさに産業政策側からもっと根源的な課題をどんどん集めていきたいなと思います。例えば「旧代替材から需要が移らない」「測り方がないから価値として認められない」などの市場創出に向けた課題を明らかにし、その場合はこういう規格策定、標準化が必要だという最後の標準化の読替のコンサルティングはこのチームないしはハイレベルフォーラムがやっていたらいいのだと思っています。標準化というものを知ってくださいというよりも、市場創出そのものに関する需要を高市政権の成長戦略17分野も含めて集めたいなと思っています。

最後に、当初なかった問題意識として、AIに関してコメントします。先ほど立本先生もおっしゃったように、もともと標準化の世界はデータを揃えることに大きなリソースが割かれてきたところで、オントロジーを整理して、データ同士をデータセットとして構造

を合わせてきたわけですが、AI時代には一気に出来るようになるということは大きな変化だと思っています。

これから先、AI時代、特にエージェント的な時代に、標準化、もう少し言うと認証（サートフィケーション）がどう役立つかということはぜひ今後の論点に据えたいと思っています。自律分散的にシステム同士がつながっていく時に、いわゆる（システム・オブ・システムズ）の制御弁としての認証という機能はあるのだと私は思っています。技術的にシステムがつながる／つながらないという相互運用性の担保は産業ごとに行われるものですが、マネジメントとしての制御を認証が行うという考え方です。認証されていないものを一気に閉じる、ないしは、リスクのあるものに関しては、認証を剥がすことによって、システムを安全にする制御弁として機能するという事は、今後議論していくべきアジェンダだと思っています。まさにエージェント的な時代の認証（サートフィケーション）は一つ大きな当初なかった問題意識と思っていますので、議論を深めたいと思っています。

長くなりましたが、取りあえずコメントは以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、森川委員、お願いできますか。

○森川委員 ありがとうございます。

しっかりとまとめていただいたと認識しております。事務局の皆様、本当にお疲れさまでした。

私からは1点だけ、先ほどの羽生田さんの産業に関わることと近い話をさせてください。これから動かしていくに当たって重要なことは、制度、市場、標準を一体で進めること。社会実装とか産業戦略と接続した形での標準化を意識し続けることが重要なのだらうと思っています。

強い言葉で言ってしまうと、将来的に市場が創出されないのであれば標準化を頑張っても意味がないと思っていますので、産業政策と併せて考えなければいけません。やはり新しい市場をつくっていく、産業というものをつくっていくというところの意識を根底に持ち続けなければいけないと思っています。

その中で、省庁によっては、新しい市場という方向感よりも、消費者を守るとか、今の市場を守るという立ち位置の政策もあると認識しています。それはそれでとても重要なことではあります。しかし、消費者とか今の市場のプレーヤーにとってそれはいいことなのですが、新しい市場が立ち上がらないという事例も出てきているようにもところどころ感じているところがありますので、バランスがやはり重要だと思っています。

繰り返しますけれども、市場が立ち上がらないのであれば、そして産業がそれについてこないのであれば、標準議論というのは無意味になると思っていますので、その認識でもって考えていくしかないのだらうなと思っています。

このような意味で、今後は件数とか会議参加、それはそれで重要なのですけれども、実

際に市場にどれだけ影響を与えられたのか、それを評価できるような指標設計とか市場形成、そして海外展開、実際の社会実装との接続まで含めて、どのように評価していけばいいのか。それが今後の課題となっていくのだらうと思っています。正解はもちろんありませんが、引き続き考え続けていかなければいけないと改めて私自身も思いましたということで、今後の課題としてそういったものを意識しながらぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、吉高委員、お願いできますか。

○吉高委員 途中からの参加で大変申し訳ございません。

ちょうど経産省のグリーン鉄のフォローアップの検討会に出ておりました、グリーン鉄の削減実績量や、削減貢献量がGHGプロトコルの中でも議論が入ってきて、高市政権の17の成長戦略の中でもきちんと位置づけられている、国際的に日本がリードしているグリーン鉄の削減実績量について御報告を聞くと、日本の強みが出てきたと実感しております。

そういった面では、この国際標準の成果は、この議論では実績としては大きいと思っていますのです。実際に日本の鉄鋼連盟が、世界の鉄鋼連盟を巻き込み、GHGプロトコルに持ち込み、さらに、ISOに持ち込み、EUが入れようとしている炭素国境調整など、EUの交渉にグリーン鉄の削減実績量を取り入れようという動きは、国際標準がいかにマーケット組成に関わるかという事例なのかと思っております。

今回おまとめいただいて、今後の取組もいろいろあるかと思うのですが、日本がリードして何ができたか、市場へのインパクトがどうか等は、日本があまり得意としてこなかったルール形成とその成果もKPIになりうるのではと思います。そういった面では、グリーン鉄のように、まだ、発展途中で成功事例とまでは言わないけれども、この分野での国際標準でマーケットがつくれそうな対象をピックアップして見せ、ケーススタディー的に見せていくというのは重要かと思えます。ニューアプローチの導入モデルという話がありましたが、これなども成果が見えそうであれば可能なので、もしそういうこともお考えだったら教えていただきたいと思いました。御質問です。

あとはもう皆さんがおっしゃっているところは、同意するところですが、EUが今年、炭素国境調整税を入れていくということで、関連して、EUへの輸出品に様々な標準化が出てくると思えます。それに対して、データ会社というのが産業として大きくなっており、様々な基準をつくり出しているという話も聞きます。このような動きの中で、対象国によって標準をつくらなければいけない分野で進んでいるところもあり、すでに各省庁でもピックアップされているとは思いますが、今ある分野に限ることなく、どこのマーケットを見て戦略を考えるかの視点で考えていただく必要があると思っております。

したがって、例えばサステナブルファイナンスのインナーサークルみたいなところに日本として入ったほうがいいのかとは以前から申し上げていたのですが、国際共同研

究の段階から、また、補助金を出す段階から、標準化の視点を取り入れたりとか、2国間で実施する事業などにおいて、最初から標準化をめざすことを入れたりとか、かなり早い時期からこういった標準の考え方をデフォルトとして入れていくのは大変重要なことなのではないかと思っています。

あと、私は、日本企業の投資家向けの知財戦略の評価に関わらせていただいております、投資家や金融機関は知財に対する評価するようになってきた一方で、日本企業の情報開示や発信がまだまだというところがあります。先ほどの資料の中で、CSOというのがあったのですが、知財分野でのChief Strategy Officerを置いているところは少なく、NECではChief Design Officerな形で知財戦略をされている等、企業によって知財に対する戦力や役職は随分違うので、国際標準においてどう日本企業が勝てるかを検討する専門の役員や担当者が各社で明確にする必要があるかと思っています。

最後に、プラットフォームはぜひやっていただきたいと思います。中央集権的にやるのがいいのかわかりませんが、データ競争の世界になっており、煩雑だからやらないという考えでは到底間に合わない。ぜひプラットフォームについては進めていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、渡部委員、お願いできますでしょうか。

○渡部委員 ありがとうございます。

私からは2点ですけれども、1点目は知財推進計画（案）の中にもありますが、研究開発、知財、標準、事業戦略の一体化というところでありまして、これに尽きるわけですけれども、この表現自身は新しいものではなくて以前からもされているものです。特にこの中で、今まで研究開発の領域17分野の話とか、事業戦略あるいはマーケットの連携がありましたけれども、知財のところ、これはまさに一体的な運営をしていかないと、結局標準を策定しても、誰がそのイニシアチブを取っていくかということで負けてしまう可能性があるわけですけれども、実際に連携ができていないのではないかと思わざるを得ないところがあります。

確かに難しくなって、昔より伝統的な知財だけではなくて、データとかいろいろなアセットは加わっているのですけれども、例えばBRIDGEの加速化支援事業で提案されている標準が策定されると、誰がそこで知財を持っていますかと。特許が非常に重要な分野だと、これは基本的に押さえないといけないのだけれども、答えられないところが結構多かったということです。

これから調べるのではなくて、調べるという概念がそもそもあるのかという気がしたものもあって、プロジェクトでは、企業でこういうことをやっていたので、私は重要だと思って調べようとしているという言い方をされた方々、これはむしろプロジェクトの環境がそういうことが必要だと思っていただけないのではないかと思われることもあったと

いう経験から、なぜそうなっているのかと調べているところです。

知財学会をやっていますので、十数社、知財部長とかと話をする機会があったので、聞いてみて大体分かったことなのですけれども、先ほどの研究開発、知財、標準の一体化みたいな話というのは、十数年前のオープン&クローズ戦略、それこそ立本先生とかが分析されたものに基づいて、特許の話が中心で議論された時期がありますので、そのときは知財部が、これは自分たちの仕事だと思っていた時期があるのです。ところが、それがほぼ一回リセットされてしまっていて、知財部門の方々が標準化ということに対してあまり関心を持たなくなっている。例外がありまして、標準と知財を一緒に部門でやっている会社とか、規格、標準が事業上非常に重要なので知財は必ずそっちを見ろと言われている会社とかは例外なのですけれども、8割はそうではないのです。結局そういう会社がプロジェクトに入っていたときに、そのプロジェクトの中の標準化のいろいろな活動に知財部門が連携できていないという構造になっているのではないかと思います。

これを何とか変えないといけないとか、ある意味戻さないといけないということもあって、今みたいに私たちが見ている風景、BRIDGEの話もありますけれども、一方で、ハイレベルフォーラムなんかで出てきている情報も、本当は知財部門としての見方もあるので、そういうものを共有する仕組みをつくったほうがいいなど。そうすると、これが自分の会社で関わっているのであれば、自分たちは何をやらないといけないのかというのが分かるのではないかと思います。そこの部分を少し解像度高く、単に一体的運用ということではなくて、知財についてはどういうことをしないとイケないのかということに結びつけていただきたいというのが1点目であります。

2点目なのですが、省庁の連携というのはまさにそのとおりなのですが、そもそも省庁間の連携以前に、内閣府、そして知財事務局の中でも、標準との連携というのはテーマとしてある。例えば知財事務局の今のアジェンダとしては、知財とAIの関係、クリエイターの著作権の問題とか、いろいろなことがあるわけですが、その中でrobots.txtというのは、古典的な仕組みではあるのだけれども非常に重要でありまして、ただ、今、標準化されている範囲というのは、アクセス認可としての仕組みという概念はそこには入っていないのです。そういうものを取り組むと、その連携ができるわけですが、まさにそういうものを司令塔としてやる役割が期待されているはずなのだと思います。AI、データに対して、多くの御指摘があったセキュリティ関係でかなりテーマとしては重要なはずですが、それはそもそも知財事務局、さらに内閣府のカバレッジで、各省庁といっても、そこである程度進められる話もあるはずなので、そういう足元から少し手をつけていくということも大事なのではないかと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○遠藤座長 皆様から大変貴重な御意見をたくさんいただきました。

残りの時間があと5分少々でございますけれども、本日御欠席の小林委員から頂戴しておりますコメントがございますので、その御紹介を事務局からさせていただくとともに、同

時に、今日皆様からいただいた御意見で事務局からコメントすべきポイントがございましたらいただきたいと思います。

○谷貝企画官 資料3を御覧いただけますでしょうか。

今日御欠席の小林委員から書面にて御意見をいただいております。

4つございまして、1点目につきましては、特に今、中国が国際標準化、インフラについて非常に力を入れているという状況の御指摘でございます。なので、PIARC（世界道路協会）など国際組織で情報網を築き、早期対応を行う必要があるという問題提起をいただいております。

2番目につきましては、特に鉄道分野について、RAMS標準への対応の遅れ等、過去の教訓を踏まえて、先手先手で安全性の性能保証等を行っていく必要があるといったような御指摘でございます。

3つ目といたしましては、これもSystem of Systemsのお話でございまして、個別最適と全体最適ということでございまして、合成の誤謬の解消するために、今日も委員から御指摘があったように、バックキャストで将来像から考えていく必要があるという御趣旨と認識をしております。

最後でございますけれども、公共調達における標準の活用という意味で、公正取引との矛盾ということも御指摘がございまして、競争と標準というのは相矛盾するところがございまして、これは過去にも整理等されてございますが、これについても改めて精査が必要ではないかというような御指摘かと思っております。

以上でございます。

今日いただいた御意見については、我々の足りないところをいろいろと補足をいただいたと認識をしております。また、基本的に全ておっしゃるとおりかと思っておりますので、どこが我々として対応できるかという問題は一旦さておくとして、今日いただいた御指摘を踏まえて今後対応してまいりたいと思っております。

質問だけお答えさせていただきますと、これは御質問というかコメントかもしれません。中川委員から、この部会とハイレベルフォーラムの関係性をきちんと整理すべきであるという御指摘をいただいております。こちらはおっしゃるとおり、最初に部会を立ち上げたときには、標準戦略をつくっていくという観点というよりは、どちらかというところ大所高所で御議論いただくために有識者の方々を中心に御対応いただいております。ただ、今後、実装フェーズに入ってまいりますので、そうなってきた場合に、もっと業界の方等々に入っていく必要があるのではないかとおっしゃるとおりかなと思っておりますので、そこについては今後検討してまいりたいと思っております。

また、吉高委員のほうから、成功事例についてピックアップして見せていくべきという御指摘をいただいております。こちらにつきましては、もともとの標準戦略でも事例集といったものを挙げさせていただいておりますが、今回も知財計画の中で、5ページの一番上のポツでございまして、各省庁における優良事例といったものの共有を図っていく

という言い方をさせていただいてございますが、いずれにしても御指摘のあったような削減貢献量等の成功事例といったものを共有させていただきまして、役所、また民間の皆様に対して手触り感を持って取り組んでいただけるようにしてまいりたいと思っております。

今日いただいた御指摘を踏まえまして、今後、取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、最後に、中原事務局長から、全般に対するコメントを再度いただければと思います。よろしく願いいたします。

○中原事務局長 ありがとうございます。

本日も貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

標準化のための標準化ということではなくて、新しい産業、市場をつくるという意味で取り組んでいくべきこと、それから、できる限り個別の各論の取組に移して、場合によっては、御指摘のあったような標準化させるためのロジックチャートを作成して、KPIをつくって連携して進めていくという点、それから、もし知財と標準が分断する傾向にあると、これは深刻なことです。最初の理念に書いたことをさらに実装に移していくということ、それから、各所の連携はもとより、私ども内閣府内の部局の連携といったようなことも視野には入れているつもりではいるのですけれども、もう少し実装できるように、横のつながりをしっかりとさせていただきたいと思っております。

本日は貴重な御指摘をありがとうございます。また引き続き、御指導をよろしく願いいたします。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、最後ですけれども、事務局から事務連絡をいただければと思います。お願いします。

○谷貝企画官 本日は活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日いただきました御意見を踏まえまして、必要に応じて計画を修正いたしまして、5月25日に予定されております構想委員会を経まして、最終的には知的財産推進本部において知財計画として決定させていただければと思っております。

本日の御議論につきましては、後ほど事務局において議事録を作成の上、各委員に御確認いただきますので、そちらも何とぞよろしくお願い申し上げます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

今日は本当に貴重な御意見を皆様からいただきました。実際に我々が標準活動をする上で必要なこと、そしてさらに考えていくべきことを御指摘いただいたと思います。今後、皆さんと共にまたディスカッションさせていただきながら、いい方向をつくれればと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を終了させていただきます。

御多忙のところ、御参加いただきまして、ありがとうございました。